

地方財政の充実・強化を求める意見書

人口減少と少子・高齢化が進むなか、中山間地域を含む生活基盤の維持、子育て・医療・介護、地域公共交通、産業振興、防災、自治体D Xや脱炭素化など、多様な行政課題への対応が求められています。そのような状況において、住民に身近な公共サービスを安定的に提供するためには、担い手となる人員と財源の確保が不可欠です。

しかし、物価高騰や資材・労務費の上昇により行政コストは増大しており、慢性的な人員不足も深刻です。地域の実情に応じた施策を継続するには、財源の確保にとどまらず、財政需要を踏まえた地方財政の充実が必要です。

令和9年度政府予算及び地方財政の検討にあたっては、本市のような地方都市が、地域医療や公共交通、子育て、防災、D X、脱炭素等の課題に着実に対応できるよう、一般財源総額のさらなる充実により、安定した地方財政の確立を求めます。

記

- 1 増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
- 2 子育て支援、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援などに対応するため、十分な社会保障経費を拡充すること。加えて、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
- 3 臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。
また、地域間の財源偏在性の是正にむけて、国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
- 4 減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないよう特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。
- 5 自治体業務システムの標準化・共通化にともない増大する各種経費については、国の責任において必要な財源を補填すること。また、自治体D Xにともな

うシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。

- 6 地域の活性化にむけ重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。
- 7 地域医療を安定的に確保する観点から、物価高騰の影響を踏まえ、公立病院に対する十分な財政支援を講じること。
- 8 人口減少に直面する自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和8年9月18日

伊 那 市 議 会